

1. 平成28年末、平成30年末、令和2年末の業務従事届けの推移（全国）

（平成28年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
総数	51,280	47,805.1	35,774	32,488.5	1,146,397	1,056,749.0	323,111	282,604.1	1,556,562	1,419,646.7
病院	3,271	3,109.2	22,707	21,795.5	829,488	796,830.6	130,859	121,631.5	986,325	943,366.8
診療所	1,930	1,785.7	7,956	6,771.4	144,522	114,770.6	105,124	88,011.4	259,532	211,339.1
助産所	2	1.0	2,004	1,700.5	72	49.8	28	23.3	2,106	1,774.6
訪問看護ステーション	315	269.2	6	4.9	42,245	35,373.6	4,411	3,486.7	46,977	39,134.4
介護保健施設等	1,027	969.0			76,663	64,791.3	68,993	58,286.7	146,683	124,047.0
社会福祉施設	412	365.3	20	11.6	16,399	13,624.9	9,309	7,863.2	26,140	21,865.0
保健所	7,829	7,394.8	311	151.1	1,105	596.3	68	41.5	9,313	8,183.7
都道府県	1,375	1,312.2	17	12.3	680	526.8	19	12.3	2,091	1,863.6
市町村	28,509	26,348.3	1,057	486.0	7,154	4,538.4	1,115	685.5	37,835	32,058.2
事業所	3,079	2,924.1	36	29.9	4,795	4,076.9	1,265	998.0	9,175	8,028.9
教育機関	1,188	1,150.9	1,501	1,428.9	16,120	15,486.2	45	37.1	18,854	18,103.1
その他	2,343	2,175.4	159	96.4	7,154	6,083.6	1,875	1,526.9	11,531	9,882.3

（平成30年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
総数	52,955	49,241.4	36,911	33,563.9	1,218,606	1,124,151.7	304,479	267,306.9	1,612,951	1,474,263.9
病院	3,307	3,141.4	23,199	22,211.0	863,402	831,069.7	116,434	108,619.3	1,006,342	965,041.4
診療所	2,003	1,824.5	8,148	7,045.6	155,986	126,442.6	98,134	83,167.5	264,271	218,480.2
助産所	1	0.5	2,103	1,794.6	190	150.9	118	101.1	2,412	2,047.1
訪問看護ステーション	259	221.7	16	15.0	51,740	44,569.2	5,066	4,218.6	57,081	49,024.5
介護保健施設等	1,336	1,274.8			89,270	72,890.2	70,604	59,607.6	161,210	133,772.6
社会福祉施設	421	370.6	24	16.5	18,897	15,822.8	9,975	8,466.0	29,317	24,675.9
保健所	8,100	7,670.5	368	194.2	1,237	681.6	49	24.9	9,754	8,571.2
都道府県	1,351	1,291.4	18	10.5	1,003	723.5	33	21.1	2,405	2,046.5
市町村	29,666	27,326.0	1,273	656.7	7,139	4,627.3	1,005	606.7	39,083	33,216.7
事業所	3,349	3,158.1	23	15.2	4,784	4,042.1	1,048	840.3	9,204	8,055.7
教育機関	1,148	1,108.8	1,533	1,473.5	16,867	16,226.9	46	40.5	19,594	18,849.7
その他	2,014	1,853.1	206	131.1	8,091	6,904.9	1,967	1,593.3	12,278	10,482.4

（令和2年12月31日現在）

	保健師		助産師		看護師		准看護師		総数		平28年末からの増加率
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	
総数	55,595	51,405.1	37,940	34,248.4	1,280,911	1,172,014.1	284,589	246,696.0	1,659,035	1,504,363.6	6.0%
病院	3,559	3,329.7	23,321	22,217.2	883,715	846,036.3	101,628	93,985.3	1,012,223	965,568.5	2.4%
診療所	2,301	2,088.1	8,562	7,382.9	169,343	135,240.4	92,389	76,829.4	272,595	221,540.8	4.8%
助産所	4	3.8	2,369	1,955.6	267	218.4	68	55.6	2,708	2,233.4	25.9%
訪問看護ステーション	307	255.0	37	28.5	62,157	53,404.2	5,347	4,327.3	67,848	58,015.0	48.2%
介護保健施設等	1,603	1,527.9			100,701	82,697.4	70,477	59,563.0	172,781	143,788.3	15.9%
社会福祉施設	519	457.9	23	20.0	22,021	18,332.5	10,555	8,860.4	33,118	27,670.8	26.6%
保健所	8,523	7,963.3	354	195.2	1,543	918.5	43	25.1	10,463	9,102.1	11.2%
都道府県	1,429	1,349.3	65	59.7	2,099	1,717.1	39	27.1	3,632	3,153.2	69.2%
市町村	30,450	27,967.8	1,474	792.9	7,544	4,818.0	903	542.3	40,371	34,121.0	6.4%
事業所	3,789	3,551.5	29	19.1	5,176	4,349.4	1,063	808.3	10,057	8,728.3	8.7%
教育機関	1,194	1,159.2	1,562	1,487.9	17,519	16,868.1	46	39.9	20,321	19,555.1	8.0%
その他	1,917	1,751.6	144	89.4	8,826	7,413.8	2,031	1,632.3	12,918	10,887.1	10.2%
平28年末からの増加率		7.5%		5.4%		10.9%		-12.7%		6.0%	

※ 増加率＝（令和2年末従事者数－平成28年末従事者数）÷平成28年末従事者数×100

京都府内の看護師等学校養成状況

1. 看護師等学校養成所数

(令和5年7月1日現在)

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	計
学校数	1	4	3	15	1	0	24

2. 看護師等養成課程数

(令和5年7月1日現在)

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	計
大学・大学校 <small>(看護師、看護師+保健師又は助産師)</small>			1	8	1		10
大学専攻科・大学院 <small>(保健師又は助産師のみ)</small>				3	1		4
助産師課程				3			3
看護師課程(3年)	1	1	1	8			11
看護師課程(2年) <small>※准看免許取得者対象</small>		1					1
准看護師課程		1					1
高校(5年一貫課程)		1	1				2
計	1	4	3	22	2	0	32

3. 看護師等養成定員数

(令和5年7月1日現在)

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	計
大学・大学校 <small>(看護師、看護師+保健師又は助産師)</small>			80	570	90		740
大学専攻科・大学院 <small>(保健師又は助産師のみ)</small>				23	3		26
助産師課程				58			58
看護師課程(3年)	40	40	40	435			555
看護師課程(2年) <small>※准看免許取得者対象</small>		30					30
准看護師課程		30					30
高校看護師課程(5年)		40	64				104
計	40	140	184	1,086	93	0	1,543

4. 新卒看護師等府内就職者数(府外卒業生を含む)

	府内就職						
	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	
令和5年4月就職	1,200	16	70	33	862	200	19
令和4年4月就職	1,207	22	68	23	892	187	15

京都府立看護学校の機能拡充 に関する基本方針

(中間案)

令和5年6月

京 都 府

目次

第1	基本方針策定の趣旨	1
第2	北部地域における看護職員・看護教育の現状	2
1	府内における看護職員の状況	2
2	北部地域における看護職員の状況	3
3	府内における看護職員需給推計	4
4	府内における看護職員の養成の現状	5
第3	府立看護学校の現状	6
1	学校の概要	6
2	教育理念等	7
第4	機能拡充に係る基本的な考え方	8
1	府立看護学校のあり方検討	8
2	機能拡充に係る基本的な考え方	9
第5	府立看護学校に必要な機能・施設	10
1	府立看護学校の役割	10
2	機能拡充に係る基本方針	10

第1 基本方針策定の趣旨

京都府立看護学校は、昭和56年に京都府北部地域（以下「北部地域」という。）を中心とした京都府内で勤務する看護師の養成を行う施設として設置された。

この間、府内の保健医療福祉施設等で必要とする質の高い看護師を1,300人余り養成し、特に、設置地域である北部地域の病院、医療機関、介護・福祉施設等で活躍するなど、地域医療の向上に寄与してきたところである。

令和7年（2025年）には団塊の世代が全て後期高齢者となるなど、医療・介護・福祉の需要がさらに増大すると想定され、地域包括ケアシステムの実現のためには、時代の要請に対応した看護人材をできるだけ多く養成していくことが責務である。

一方で、校舎の竣工後、40年以上が経過し、建物の老朽化が顕著であることや、昨今の複雑化・高度化した看護業務の技術水準に対応できる養成体制の整備、少子化等による入学者の確保が課題となっている。また、育児や介護のために職場を離れるなどして、資格を持つものの今は看護の仕事に就いていない「潜在看護師」に対する再就業のための研修等による支援など、看護職員の確保・定着に向けた取組も、今後、充実を図る必要がある。

そこで、より一層、北部地域の看護師の養成、定着、資質向上及び教育拠点としての役割を果たすため、「京都府立看護学校あり方懇話会」を開催し、北部地域における医療提供体制の現状・課題や、将来にわたり医療提供体制を確保するために必要な府立看護学校の機能拡充等の方策について、医療・看護・看護教育等の関係者から意見聴取を重ねてきたところである。

こうした現状や課題を踏まえ、看護師の安定的な養成及び高度な知識と技術を身につけた質の高い人材の養成を目的とした、府立看護学校の機能拡充に関する基本方針を策定する。

第2 北部地域における看護職員・看護教育の現状

1 府内における看護職員の状況

府内において従事する看護職員数は、令和2年末では35,065人であり、そのうち看護師数は人口10万人当たりで1,107.6人と全国平均の1,015.4人を上回っているが、その65.4%が京都・乙訓地域に集中しており、地域偏在が課題となっている。

【職種別就業状況】

	実人数(人)				常勤換算後人数(人)		
	H22	R2	増減	全国	H22	R2	増減
保健師	967 (36.7)	1,238 (48.0)	271	55,595 (44.1)	912.7	1,166.3	253.6
助産師	749 (28.4)	897 (34.8)	148	37,940 (30.1)	664.7	796.9	132.2
看護師	22,278 (845.1)	28,555 (1,107.6)	6,277	1,280,911 (1,015.4)	19,941.3	25,817.2	5,875.9
准看護師	6,473 (245.6)	4,375 (169.7)	▲2,098	284,589 (225.6)	5,266.5	3,533.2	▲1,733.3
計	30,467 (1,155.8)	35,065 (1,360.1)	4,598	1,659,035 (1,315.2)	26,785.2	31,313.6	4,528.4

()内は、人口10万対

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

【圏域別・職種別就業状況】

(単位：人)

	保健師			助産師			看護師			准看護師			計		
	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比	H22	R2	構成比
丹後	67	82	6.6%	26	27	3.0%	727	977	3.4%	371	285	6.5%	1,191	1,371	3.9%
中丹	92	115	9.3%	70	97	10.8%	1,949	2,444	8.6%	783	611	14.0%	2,894	3,267	9.3%
南丹	77	85	6.9%	13	37	4.1%	940	1,180	4.1%	325	252	5.8%	1,355	1,554	4.4%
京都 乙訓	516	667	53.9%	555	660	73.6%	15,464	19,132	67.0%	3,881	2,463	56.3%	20,416	22,922	65.4%
山城北	163	213	17.2%	62	53	5.9%	2,646	4,003	14.0%	998	663	15.1%	3,869	4,932	14.1%
山城南	52	76	6.1%	23	23	2.6%	552	819	2.9%	115	101	2.3%	742	1,019	2.9%
計	967	1,238	100%	749	897	100%	22,278	28,555	100%	6,473	4,375	100%	30,467	35,065	100%

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

2 北部地域における看護職員の状況

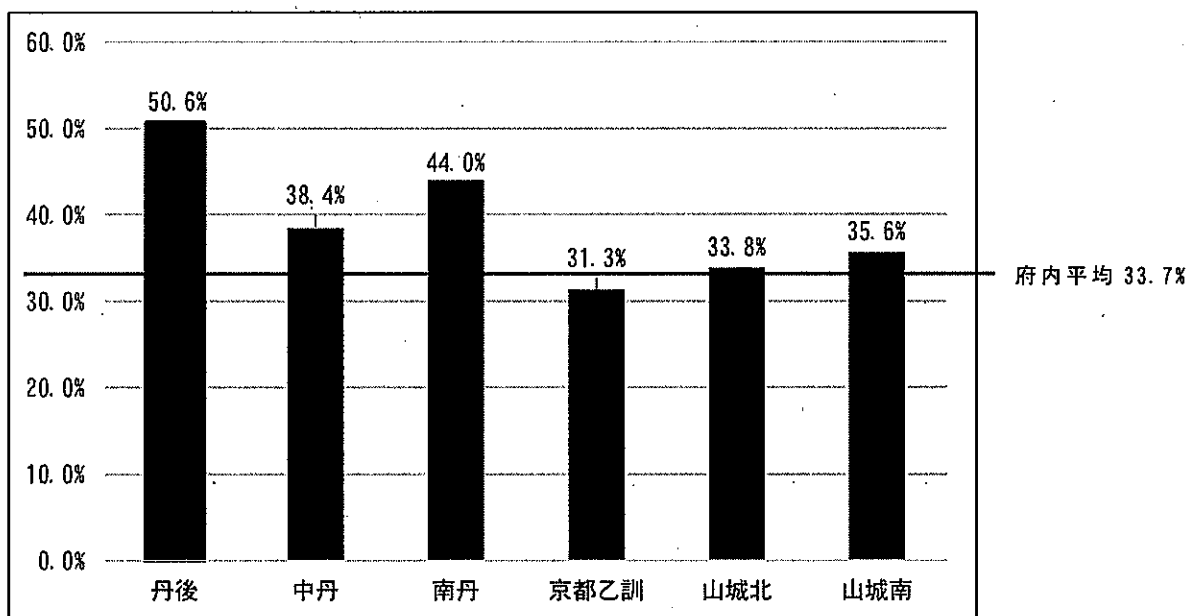
令和2年末の50歳以上の看護職員の割合は、府内平均が33.7%であるが、丹後地域は50.6%、中丹地域は38.4%となっており、看護職員の高齢化と、次の世代を担う看護職員の確保・定着が課題となっている。

【圏域別50歳以上看護職員数】

	丹後	中丹	南丹	京都乙訓	山城北	山城南	合計
合計	1,371	3,267	1,554	22,922	4,932	1,019	35,065
50歳以上 (構成割合)	694 50.6%	1,256 38.4%	683 44.0%	7,166 31.3%	1,668 33.8%	363 35.6%	11,830 33.7%

(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

【圏域別50歳以上看護職員の割合(令和2年末)】



(出典：業務従事者届(令和2年12月末))

3 府内における看護職員需給推計

令和7年（2025年）に団塊の世代の全てが後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向けて必要となる看護職員の需給数を推計した。

その結果、平成30年比で、7,224人の看護職員を確保することが必要となっている。

- ・推計年：令和7年（2025年）
- ・推計値：看護師等の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」及び「年次有給休暇の取得日数」の影響（※）を反映し、需要数を推計

※ 看護師等の超過勤務月10時間以内、有給休暇年10日以上

【府内の看護職員需給推計結果】

（実人員：人）

	現 状 （平成30(2018)年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和7(2025)年）
需要	35,288人	42,512人
供給		41,937人

【従事施設別看護職員需給推計結果】

（実人員：人）

	業務従事者数 （平成30(2018)年末）	働き方改革を反映した推計値 （令和7(2025)年）	
		需要数 （令和7(2025)年）	増員数
病院	23,353	27,080	3,727
診療所(無床)	4,235	6,208	1,973
助産所	57	69	12
介護保険・ 社会福祉関係	5,370	6,850	1,480
その他	2,273	2,305	32
合 計	35,288	42,512	7,224

4 府内における看護職員の養成の現状

平成15年には2校であった看護系大学は、京都市内を中心に、平成27年には9校へ増加した。

令和4年4月現在では、大学9校、3年課程等を有する専修学校15校、5年一貫課程を有する高等学校2校で、入学定員数は1,538人となっているが、養成施設の65%は京都市内に集中しており、地域偏在が課題となっている。

	京都市	山城北	南丹	北部 (中丹・丹後)	合計
大 学	7校 (548)	1校 (93)	1校 (80)		9校 (721)
専修学校	10校 (533)		1校 (40)	4校 (140)	15校 (713)
高等学校			1校 (64)	1校 (40)	2校 (104)
合 計	17校 (1,081)	1校 (93)	3校 (184)	5校 (180)	26校 (1,538)

() は、入学定員数

※募集停止校含む(R4.4月現在)

府内看護師等養成施設の卒業生(令和4年3月卒業)は1,544人で、その約9割(1,404人)が看護職員として就業している。また、そのうち約7割(918人)が府内就職者である。

北部5校の卒業生で看護師として就業した121人のうち、約7割(82人)は北部地域で就業しており、北部地域の就業者92人の約9割を占めていることから、北部地域の医療提供体制を維持するために、北部地域の看護師等養成施設が果たす役割は大きい。

	卒業生 a	看護職員 b (b/a)	府内 c (c/b)	北 部 (中丹・丹後) d (d/b)	進学 その他 e
大 学	687	635 (92%)	287 (45%)	6 (1%)	52
専 修 学 校	助産課程	59	59 (100%)	23 (39%)	
	看護師	652	617 (95%)	527 (85%)	35
	准 看	79	35 (44%)	29 (83%)	44
5年一貫	67	58 (87%)	52 (90%)	21 (36%)	9
合 計	1,544	1,404 (91%)	918 (65%)	92 (7%)	140
北部5校(再掲)	141	121 (86%)	102 (84%)	82 (68%)	20

(R4.3月卒業)

第3 府立看護学校の現状

1 学校の概要

(1) 名称

京都府立看護学校

(2) 所在地

京都府与謝郡与謝野町字男山455番地

(3) 設置課程等

- ア 設置課程 3年課程
- イ 修業年限 3年
- ウ 入学定員 40人（総定員120人）

(4) 卒業後の資格

- ア 看護師国家試験受験資格
- イ 保健師・助産師学校受験資格
- ウ 専門士（看護専門課程）の称号授与

(5) 教職員数（令和5年4月1日現在）

- ア 校長等 校長1人、副校長1人
- イ 教務 専任教員8人
- ウ 事務 事務長1人、事務職員1人
- エ その他 会計年度任用職員9人

(6) 現施設の状況

- ア 敷地面積 7,156㎡
- イ 校舎 鉄筋コンクリート2階建（昭和56年3月竣工）
延床面積 2,107㎡
- ウ 学生寮 鉄筋コンクリート3階建（昭和57年3月竣工）
延床面積 1,607㎡
定員80人（4人/室）、風呂・トイレ共用

(7) 卒業生の状況（令和5年3月末時点）

卒業者数1,367人

- ・医療機関への就職 1,208人（88.4%）
[府内1,010人（83.6%）（うち北部地域566人（46.9%））]
- ・進学・その他 159人（11.6%）

2 教育理念等

(1) 教育理念

看護の対象は、共に生きる人間である。その原点に立ち、「人間愛」を基盤とした豊かな人間性を培い、看護実践を通して、府民・患者の視点に立った良質な保健医療提供体制の確立の実現に向けて貢献できる質の高い看護師を育成する。

(2) 教育目的

豊かな人間性と社会性、倫理観を育み、地域で暮らす人々の健康とその人らしい生活を支え、健康の状態やその変化に応じて最善で最良な看護を考え実践できる人材を育成する。さらに専門職業人として探究心と向上心を持ち地域に貢献できる看護師を育成する。

(3) 教育目標

- ア 人を唯一無二のかけがえのない存在として尊重し、誠実で思いやりのある態度を養う。
- イ 社会性を身につけ、他者との人間関係を良好に築く能力を養う。
- ウ 対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在であり、多様な価値観を持つ生活者として理解する基礎的能力を養う。
- エ 科学的根拠に基づき、健康の状態やその変化に応じて最善で最良な看護を考え実践できる基礎的能力を養う。
- オ 保健・医療・福祉における看護が担う役割と責任を自覚し、多職種と協働する基礎的能力を養う。
- カ 専門職業人として探究心と向上心を持ち、生涯にわたって自ら学び続ける姿勢を養う。

(4) 期待される学生像（卒業生の特性）

- ア 人を尊重し、相手の立場に立って行動できる力
- イ 社会性を身につけ、人間関係を良好に築く力
- ウ 看護の対象を多面的視点から総合的に理解する力
- エ 知識や理論・根拠を用いて看護を実践する力
- オ 多職種と情報共有し、看護の役割を遂行する力
- カ よりよい看護を求めて、新たな知識や技術を学び続ける力

第4 機能拡充に係る基本的な考え方

1 府立看護学校のあり方検討

令和4年度に「北部地域における医療看護及び看護教育体制に係る意見交換(※1)」を行うとともに、令和5年4月には「京都府立看護学校あり方懇話会(※2)」を開催し、看護等の関係者から意見聴取を行った。

※1 府立医科大学、北部地域の医療関係者、看護関係者、看護教育関係者、行政関係者等の府内関係団体代表者で構成

※2 府立医科大学、医師会、病院協会、看護協会、看護学校連絡協議会等の府内関係団体代表者で構成

◆ 府立看護学校のあり方等に係る主な意見

【府立看護学校の教育環境と学生の確保】

○府立看護学校の養成規模

少子化により学生確保が困難であるが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数を検討する必要がある。

○教育環境の充実

- ・主たる実習施設は府立医科大学附属北部医療センター（以下「北部医療センター」という。）であり、北部医療センターとの連携を考慮した立地条件や土地確保が必要である。
- ・令和4年度から教育内容が改定され、ICT教育やシミュレーション教育等を推進するよう見直されたところであり、カリキュラム改正に応じた教育環境の整備が必要である。
- ・定員数増となると、実習施設及び教員体制の確保・充実が不可欠である。

○学生の確保

- ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校（高校等）との連携等の強化が必要である。
- ・府立医科大学を始めとした大学への編入や、他の府内養成施設と連携した助産師課程への進学支援を行い、卒業後は北部地域で従事できるような仕組みづくりを検討してはどうか。

【北部地域の看護職員定着の拠点機能】

○看護継続教育（卒後の教育・キャリア形成支援等）

- ・北部地域は教育資源が乏しく、キャリアデザインの形成等により南部に流出するケースが多い。北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要である。
- ・医療の高度化や専門化により、求められる看護技術の水準が上がっている。安全な医療を提供し続けられるよう、看護技術を研鑽できる場が必要である。

2 機能拡充に係る基本的な考え方

懇話会では、府立看護学校の機能として、慢性的に看護師不足が続く北部地域における看護人材の確保・養成及び看護職員の生涯にわたる教育拠点としての役割を担うことを期待する意見や、より複雑化・高度化する医療現場の変化に対応できる教育環境や施設・設備の充実を求める意見があった。

将来にわたり北部地域における安心・安全な医療提供体制を維持するためには、府立看護学校の機能を拡充し、未来の看護師確保に努める必要がある。

一方で、北部地域ではとりわけ少子化が進展しており、入学生の確保の課題があることや、北部地域で安定してキャリア形成できる仕組みづくりが必要であることから、入学生確保のために魅力のある学校づくりを行うとともに、卒業後のキャリアパスが描けるような機能が必要である。

上記を踏まえた、機能拡充に係る基本的な考え方は、次のとおりである。

【機能拡充に係る基本的な考え方】

○ 府立看護学校は、北部地域における看護師の養成と看護職員の生涯にわたる教育の拠点としての役割を担う。

- ① 北部地域における質の高い看護師の養成
- ② 北部地域における看護職員定着の拠点機能
- ③ 地域との連携（地域に開かれた学校づくり）
- ④ 学生の確保につながる魅力のある学校づくり

第5 府立看護学校に必要な機能・施設

1 府立看護学校の役割

慢性的に看護師不足が続く北部地域における看護人材の確保・養成や、看護職員の生涯にわたる教育拠点としての役割を担う。

2 機能拡充に係る基本方針

(1) 北部地域における質の高い看護師の養成

ア 高度医療・地域医療に対応できる教育設備の整備

(ア) 複雑・高度化する医療現場の変化に対応できる教育環境や、卒業時に必要とされる技術を確実に身に付けることができる校内実習場所の整備

(イ) 新興感染症の影響下においても臨地実習と同等の経験を積むことができ、高度医療や地域医療に対応できる看護師を養成するための臨床現場の擬似的体験が可能な教育設備の整備

(ウ) 授業効果を高めるためのインターネット環境、AV設備、並びにオンライン授業及び遠隔授業に対応した環境の整備

(エ) 科学的根拠に基づき必要な臨床判断を行う基礎的能力を養うための演習室等の設置

(オ) 学生個々の習熟度に応じた個別指導を強化するための設備の整備

(カ) 北部地域における看護師不足の現状や今後の需要を踏まえた、適切な入学定員の設定

イ 豊かな人間性・社会性及び看護の心を養う教育設備の整備

(ア) 看護に必要な思いやりの心や、コミュニケーション能力を育成するために様々な人と交流できる場の整備

(イ) サークル活動等の経験を通して社会性や責任感、連帯感の涵養に資するための運動や集会ができる場の整備

ウ 主体的に考え行動できる看護師の養成

(ア) 自主学習スペース及び大小様々なグループで討論できる場の整備

(イ) 学生の自己研鑽や精神的支援につながる面談室等の整備

(ウ) 学生の自発的な学習意欲を支援する場の確保・提供

(2) 北部地域における看護職員定着の拠点機能

ア 卒後の教育・キャリア形成支援（生涯にわたる看護職員支援）

(ア) 北部医療センターや北部地域の病院との連携強化による研修、トレーニング及び研究の実施支援やリカレント教育を実施するための施設設備

(イ) 看護実践能力の向上と看護職員の生涯を通じたキャリア形成支援を行うキャリアセンターの設置

(ウ) 現任看護師の教育拠点として、新任看護師等の合同研修・交流や、現任看護師の能力開発研修、看護職の職場や地域を越えた交流、新任看護師のメンタルサポート等を実施できる設備整備

(エ) 府立医科大学を始めとした大学への編入や、他の府内養成施設と連携した助産師課程への進学支援を行い、卒業後は北部地域で従事できるような仕組みづくり

イ リカレント教育・潜在看護師の復職支援

(ア) 北部看護職支援センターと連携したりカレント教育等の復職支援や研修を効果的に実施するためのスペースの確保

(イ) 同時双方向型及びオンデマンド型の授業教材作成等のICT環境の整備

(3) 地域との連携（地域に開かれた学校づくり）

地域の医療福祉施設と連携した看護教育の充実や、地域に向けての健康教室の開催、学校祭等の行事を通じて地域住民とのつながりを深めるなど、地域に開かれた学校づくり

(4) 学生の確保につながる魅力のある学校づくり

ア 快適な学生生活を送ることができる校舎及び学生寮の環境整備

イ 学生生活の場として快適な空間・施設の確保（休憩・休息時間が楽しく有意義に過ごせるよう配慮）

(5) その他

ア 自然に優しく、災害に強く、効率的な管理と利便性が図られる施設・設備

イ 卒後の教育、リカレント教育、復職支援等様々な研修（技術研修含む）に活用することを想定し、開放用動線の確保等、管理施設との区別ができるような施設

ウ 誰もが使いやすいユニバーサルデザインによる施設

現行の保健医療計画（抜粋）

第1章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

1 保健医療従事者の確保・養成

(4) 看護職員(看護師・准看護師)

○看護職員(看護師・准看護師)の数は、全国平均を上回っていますが、医療の高度・専門化、少子・高齢化の進展、在宅医療のニーズの高まりなど看護職員に求められる役割は大きくなっており、働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進による人材の確保とともに、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。

特に、在宅医療等の推進には質の高い訪問看護サービスが不可欠で、訪問看護師の確保や訪問看護サービスへの支援とともに訪問看護師育成研修の充実が必要です。

○平成29年9月実施の「看護師等確保に係る実態調査」では、病院・訪問看護ステーション・介護老人保健施設で不足感が高く、特に訪問看護ステーションでの増員希望が高くなっています。

○訪問看護師については人材確保とともに、在宅医療等の推進のために質の高い訪問看護サービスが提供できるよう研修の充実が必要です。

- ◆京都府の平成28年12月末現在の就業看護職員(看護師・准看護師)数は、32,253人(看護師26,649人、准看護師5,604人)です。人口10万対では、1,238.1人(全国平均1,160.1人)で全国29位です。
- ◆平成26年12月末と比較すると1,957人増加しています。(平成26年12月末32,296人)
- ◆圏域別(人口10万対)にみると、丹後医療圏が1,246.1人、中丹医療圏が1,458.7人、南丹医療圏が985.6人、京都・乙訓医療圏が1,332.0人、山城北医療圏が991.4人、山城南医療圏721.0人と、圏域間の格差がみられます。
- ◆平成28年12月末の訪問看護ステーションに就業している看護師等は1,349人となっています。
- ◆看護師等の養成については、平成29年4月現在、看護師等学校養成所が26校、入学定員は1,729人、平成29年3月の卒業生は1,496人、このうち199人が進学・その他となっています。就業者1,297人のうち、978人(75.4%)が府内、319人(24.6%)は府外に就業しています。また、卒業生のうち府内に看護師等として就業した人の割合は大学が56.3%、養成所及び高等学校が84.2%です。

(5) 保健師

○少子超高齢社会における地域保健活動には、医療・介護(福祉)・保健が連携し、母子保健から介護保険まで地域包括ケアの推進が重要となります。そこで地域の健康課題を明らかにし健康寿命の延伸や健康格差の縮小を担う保健師の役割が増大しており、人材の確保・資質向上が必要です。しかし、北部地域や小規模市町村において人材確保が困難な状況にあります。

- ◆京都府の平成28年12月末現在の就業保健師数は1,145人です。人口10万対では、44.0人(全国平均40.4人)で全国35位です。
- ◆平成26年12月末と比較すると58人増加しています。(平成26年12月末1,087人)

(6) 助産師

○妊娠・出産・産褥期の支援において、安心して快適なお産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全で安心なお産や子育て支援に果たす助産師の役割は大きくなっており、その確保・育成が必要です。

- ◆京都府の平成28年12月末現在の就業助産師数は942人です。人口10万対では、36.2人(全国平均28.2人)で全国6位です。
- ◆平成26年12月末と比較すると39人増加しています。(平成26年12月末903人)

【京都府看護職員需給推計について】

- ・令和7年(2025年)に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉への需要が増大する中で、令和7年に向け必要となる看護職員の需給数を推計しました。
- ・目 標：令和7年(2025年)
- ・推計値：看護師等の働き方改革を推進した場合の「超過勤務時間数」と「年次有給休暇の取得日数」の影響を反映し、需要数を推計

【京都府看護職員需給推計結果】

(実人員：人)

	現 状 (2018年末)	働き方改革を反映した推計値 (2025年)
需 要	35,288人	42,512人
供 給		41,937人

- 看護師等の超過勤務月10時間以内、有給休暇年10日以上

【従事施設別看護職員需給推計結果】

(実人員：人)

	業務従事届 【2018年 末】	1ヶ月の超過勤務10時間以内、 1年あたりの有給休暇10日以上	
		需要数 【2025年】	増員数
病院	23,353	27,080	3,727
診療所(無床)	4,235	6,208	1,973
助産所	57	69	12
介護保険・社会福祉関係	5,370	6,850	1,480
保健所・市町村	1,191	1,210	19
教育機関等	494	501	7
事業所・その他	588	595	7
合 計	35,288	42,512	7,224

対策の方向

ポイント

★看護師等

<養成対策>

- ・中学生・高校生など次代を担う若者を対象に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高め看護師等を目指す人を増やす
- ・看護教員への研修や実習指導者養成等により看護教育環境の向上を推進

<確保・定着対策>

- ・修学資金貸与、院内保育所運営補助、短時間正規雇用制度の導入等就業環境改善への取組を推進
- ・看護師等の離職防止のため、新人看護師等やその指導者への研修を行うほか、看護師等養成所を支援
- ・看護師等の就職・就学フェアや、地域や職場の魅力発信により人材を確保
- ・京都府医療勤務環境改善支援センター等、関係機関との連携等による働きやすい環境づくりとワークライフバランスの推進
- ・関係機関と連携して在宅医療等の推進に向け、ニーズの多様化や医療の高度化に対応できる訪問看護師を育成
- ・新たなツールを用いて新人訪問看護師等の研修を充実し、訪問看護を担う人材の確保・定着を推進

<資質の向上対策>

- ・特定の看護分野において、専門の看護技術と知識を持って高い水準の看護実践ができる専門看護師・認定看護師及び特定行為研修修了者等の養成を支援
- ・新人期、中堅期、管理期と体系的にキャリア形成を図り「生涯現役」を目指した研修体系の整備を関係団体と連携して推進

<再就業促進対策>

- ・京都府ナースセンターを人材確保の拠点として、「看護師等免許保持者の届出制度」を活用した再就業支援、未就業者の潜在化防止対策として退職者等登録サイト(つながりネット)を普及し、関係機関等と連携した支援を充実
- ・北部地域における看護師等の確保・定着に向けた京都府北部看護職支援センターでの復職支援研修や相談等の取組を支援

★保健師

- ・地域住民が住み慣れた地域で、ライフステージや地域特性に応じた質の高い保健医療福祉サービスを利用することができるよう、資質向上のために、総合的・体系的な人材育成研修を実施
- ・市町村等への計画的な人材確保に向けて、必要な助言や情報提供等の支援を行う

★助産師

- ・助産師養成所の運営に対する助成
- ・安全で安心なお産や子育て支援のため、ハイリスク分娩やNICU(新生児集中治療室)の退院調整等専門性の高い助産師の育成を支援

- ・未就業等の助産師の再就業を支援するため、最新の助産等に関する講習会や実務研修、就業相談によるナースバンク登録を促進

成果指標

項目		現状値		目標値		出典
府内で就業する (※) (人口10万対)	看護師・ 准看護師	1,238.1人	H28年 (2016年) 12月	1,361.9人	2023年度	衛生行政報告例 (従事者関係者)
	保健師	44.0人		45.3人		
	助産師	36.2人		38.1人		

※医療従事者の目標値については、国が行う医療従事者の需給に関する検討会の結果を踏まえ、今後見直しを検討

項目	現状値		目標値		出典
府内看護師等学校養成所卒業生 の府内就業者数	978人	H29年 (2017年)3月	1,050人	2023年度	卒業生就業状況調査